(仮称) 那覇市新文化芸術発信拠点施設

施設の名称を募集します!

2021 年度開館予定

募集期間:2019年6月3日(月)から 2019年6月27日(木)まで ※郵送については、当日消印有効

施設の概要

場所:那覇市久茂地三丁目26-13

階数:地上6階、地下2階

【基本理念】

感動を共有する、文化の薫り高い芸術創造発信拠点施設

【基本方針】

地域文化を創造・発信する、 優れた文化芸術に触れる、 育 て・交流する

【施設の特徴】

- ・文化都市「なは」の象徴となる県内随一の「都市型公共
- ・市民が気軽に訪れる憩いと交流の施設
- ・県内唯一の総合的な文化芸術発信拠点施設

※スマートフォンで応募する方は こちらのQRコードから



QR

コード予定

(案)

≪大ホール イメージ≫ 客席数:1,602席



高度な文化芸術公演の誘致と市民の芸術文化活動の 支援を両立する大ホール

≪小ホール≫。客席数:300席 あらゆる角逢に対応可能な高い基本性能を持った、 フレキシブルな小ホール

≪井用ロビー イメージ≫



四方に開き自由に回遊できる、 すべての人の憩いの庭となる共用ロビー

※公演利用も可能な大型練習室1(約9間×9間)と開放的な大練習室2(約9間×6間)もあります!!

応募用紙(封書、FAXまたは応募箱用)

①応募する施設の名称とふりがな

②応募する名称の意味・理由
③氏名とふりがな
④電話番号
⑤応募者の住所 〒 -
⑥勤務先名 ※那覇市以外にお住まいの方必須
勤務先住所 ※那覇市以外にお住まいの方必須 〒 -
⑦学校名
※那覇市以外にお住まいの方必須

応募用紙(封書、FAXまたは応募箱用)

	を応募する方は、こちらにご記入下さい。
D応募す	トる施設の名称とふりがな
②応募す	ト る名称の意味・理由
(3点目	を応募する方は、こちらにご記入下さい。
	を応募する方は、こちらにご記入下さい。 ける施設の名称とふりがな
①応募す	する施設の名称とふりがな
①応募す	
①応募す	する施設の名称とふりがな

(案)

(仮称)那覇市新文化芸術発信拠点施設 名称募集要網

1、応募資格 市内に在住、在勤、在学の方。 ※応募は一人3点までとします。

2、応募期間 2019年6

2019年6月3日(月)から 2019年6月27日(木)まで ※郵送については、当日消印有効

3、応募内容

大ホール、小ホール、練習室、共用ロビー等を有する、施設全体の名称を募集します。

※ホールや練習室等の個別名称ではありません。

4、応募方法

次の事項を、すべて記載又は応募用紙に記入の上、 最寄りの応募箱へ投函又は郵送、ファックス、電 子メールで応募してください。募集専用サイトか らも応募することが出来ます。

①応募する施設の名称とふりがな

②応募する名称の意味・理由 ③氏名とふりがな ④電話番号 ⑤応募者の住所 ⑥勤務先名・勤務 先住所 (那覇市以外にお住まいの方)

⑦学校名・学年(那覇市以外にお住まいの方) ※記載漏れのある場合には、選外となります。

応募用紙の配布及び応募箱の設置場所

那覇市役所(1階総合案内)、真和志支所、小禄支所、 首里支所、なは市民協働プラザ(2階)、中央図書館、小禄南図書館、首里図書館、若狭図書館、石嶺 図書館、繁多川図書館、牧志駅前ほしぞら図書館、 ※各施設で開館・閉館時間が異なりますので、あら かじめご確認お願いします。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。拠点施設の情報につきましても、合わせて掲載しておりますのでご覧下さい。

https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/cityhall/sosiki/sosiki/bukyoku/siminbunkabu/bunka.html

- 5、募集条件
 - ・応募する名称には、「那覇」の文字を入れる又は 「那覇」をイメージさせる名称をご提案下さい。 ※「那覇」の文字を入れる場合、表記は漢字、 ひらがな、カタカナ、ローマ字等可。
 - ・記号は使用しないで下さい。
 - ・自作の未発表作品で、他の名称や商標などに類似していないものに限ります。

6、選定方針

- ・親しみやすく、覚えやすい名称であること。
- ・施設の性格や理念に適している名称であること。
- 7、選定方法

市の附属機関である、那覇市文化行政審議会にて 審査を行い、最優秀作品1点を選出いたします。 ※同名の応募が複数の場合には、抽選により決定 します。

8、表彰

表彰の他、賞金3万円の贈呈、開館記念式典、開 館記念事業へご招待致します。

※受賞者が未成年の場合は、賞金に替えて図書カードを贈呈致します。

9、発表

結果は、最優秀作品者に直接通知するとともに、 広報なは市民の友や市ホームページ等で発表する 予定です。

- 10、その他注意事項
- (1) 作品の採用にあたって、やむを得ず補作する場合がありますので予めご了承ください。
- (2) 個人情報については本目的以外で使用すること はございません。なお採用応募者につきまして は、住所(市町村名まで)、氏名を公表します。
- (3) 個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で応募者の同意を得られたものとします。
- (4) 応募作品は返却いたしません。また、応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。
- (5) 採用作品に関するすべての著作権、商品化権その他一切の権利は那覇市に帰属します。
- (6) 応募名称が他者の権利を侵害すると判明した場合、また募集要綱に違反することが判明した場合、名称の決定後でも、決定を取り消す場合があります。
 - ※個人情報の取扱いについては、個人情報の保護 に関する法律及び那覇市個人情報保護条例に基 づき、お取り扱い致します。
 - ※施設の名称については、那覇市議会で設置条例 が承認された後、最終決定となります。
- 11、応募・お問い合わせ先

住所 〒900-8585

那覇市泉崎1丁目1番1号9階

那覇市役所 市民文化部 文化振興課

電話: 098-917-2395

FAX:098-917-5092 電子メール:c-bunka001@city.naha.lg.jp